

国際情勢を踏まえた資源・エネルギーの安定的な確保のための構造的対応に関する論点整理案
に関する意見公募手続の結果について

令和8年9月30日
経済産業省
資源エネルギー庁
資源・燃料部政策課

「国際情勢を踏まえた資源・エネルギーの安定的な確保のための構造的対応に関する論点整理案」について、令和8年7月24日から同年8月22日まで意見公募手続を実施しました。その結果、募集期間において、28件の御意見が寄せられました。提出いただいた御意見の概要と御意見に対する考え方については以下のとおりです。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
総論（政策の方向性について）		
1	【意見の基本姿勢】 今般提示された論点整理案は、近年の不確実な国際情勢および中東情勢を踏まえ、我が国の国民生活および経済活動の基盤であるエネルギー・資源の安定供給構造を強靱化しようとするものであり、その問題意識と方向性には深く同意いたします。	いただいた御意見を参考に、引き続きエネルギー・資源の安定供給構造の強靱化に努めてまいります。
2	中東情勢の不安定化が続くなか、官民の懸命な努力により、原油・石油製品の供給量確保に支障が生じていないことを多とする。今般の教訓も踏まえ、短期的な対策にとどまらず、中長期的な観点から原油等の調達先や輸送経路の多角化に向けた構造的対応を検討することは時宜を得たものと考えます。 具体的な措置の検討・具体化に際しては、エネルギー政策の要諦であるS＋3Eの原則に立ち返ることが重要である。供給側・需要側双方の事業者等の声を丁寧に汲み取りながら、「ゆっくり急ぐ」の精神のもとに検討が進められることを期待する。	いただいた御意見を今後の審議運営の参考とさせていただきつつ、引き続き透明性の確保と丁寧な説明に努めてまいります。
原油等の調達先・輸送経路の多角化について、その効果を定量的に評価すべき		
3	資源・エネルギー供給構造の強靱化は、単なる調達先変更や公的支援の拡大に留まらず、国民生活への価格影響、国内産業競争力、重要鉱物の循環利用、国際規格との整合、国内供給力の維持を一体として進めるべきです。支援制度の導入に当たっては、費用負担の透明化、効果検証、責任主体の明確化、消費者及び川下産業への影響評価を重視することを求めます。	いただいた御意見を資源・エネルギー供給構造の強靱化に係る今後の審議運営や詳細制度設計の参考とさせていただきつつ、引き続き透明性の確保と丁寧な説明に努めてまいります。
4	【提案内容】	

	平時からの調達先や輸送経路の多角化、パイプライン等のインフラ参画においては、追加的な輸送費や維持管理費用が発生します。これらの追加コストが電気料金や燃料価格、あるいは国費負担を通じて国民や企業にどのような影響を与えるか、定量的かつ透明性の高い費用対効果（リスク低減価値とコストの比較）の評価基準を構築することをワーキンググループ（WG）の検討論点として明確に追記することを提案します。	
5	原油等の調達先・輸送経路の多角化について、将来的な目標水準を検討する際の共通評価項目を明示すべき。具体的には、調達・輸送経路の独立性、代替調達能力、供給回復目標、備蓄との役割分担、代替原油の国内処理可能性、実効的な供給能力、追加コストの影響などを評価対象とするべき。 また、多角化が国内生産、海外生産、製品輸入の選択に与える影響を比較するとともに、多角化と備蓄を同じ危機想定の下で評価すべき。さらに、後続のワーキンググループにおける評価項目や、分野横断的に確認・再検討する体制を示すべき。	
6	論点整理案の目的であるエネルギーの供給安定性の向上を実効性あるものとするため、政策効果を客観的に検証できる KPI を設定すべき。具体的には、中東依存度、ホルムズ海峡経由比率、非中東産原油の調達比率、危機時の供給維持率、バイオ燃料調達量、非化石エネルギー比率、CCS 事業の稼働件数、重要鉱物の上流権益確保件数、供給リスク指数などにより供給安定性向上や危機耐性強化、非化石資源拡大の成果を直接測定すべき。また、資源エネルギー庁、JOGMEC、輸入業者・エネルギー事業者等が関連データを体系的に収集・公表する仕組みを整備すべき。さらに、本案件には成果目標や KPI が示されていないため、EBPM や行政事業レビューの趣旨に照らし、その理由を明らかにするとともに、成果指標、基準値、目標値、達成期限を設定し、実績や予算への反映状況を公表するべき。	
原油等の調達先・輸送経路の多角化の国民経済への影響を明確に説明すべき		
7	1. 「納付金」による事実上のコスト転嫁と国民負担の曖昧さ 論点（資料 3）：ホルムズ海峡を経由しない割高なルート（パイプライン活用や迂回ルート）での原油・ナフサ調達を促すため、全輸入業者から納付金	今般の中東情勢の変化によりホルムズ海峡の通航が見合せとなったことにより、化石燃料の調達に関する不確実性が上昇するなど、我が国が抱えるエネルギー需給構造上の課題が改めて浮き彫りとなりました。特定の輸送経路への依存度が高いことのリスクが顕在化したことを踏まえれば、エネルギー

	を徴収し、それを原資として JOGMEC が輸送費等を支援する仕組みが検討されています。 批判的視点:特定のチョークポイントを避けるための追加コストを全輸入業者からの納付金で賄う仕組みは、巡り巡って国内のガソリン価格や石油化学製品（ナフサ由来）の価格に上乗せされ、実質的に国民や川下産業全体への新たな負担となります。 「強靱性と追加コストのバランス」が謳われていますが、国民や事業者に対して「どの程度の価格上昇・コスト負担を許容してこの制度を実行するのか」という定量的な試算や説明が完全に欠落しています。	安定供給の確保に取り組むにあたり、調達先や輸送経路の多角化を行う必要があると考えております。今後の詳細制度設計にあたっては、物価その他の経済事情を勘案しつつ、透明性の確保と丁寧な説明に努めてまいります。
8	2. 「平時のコスト増」を強制することの経済合理性の欠如 論点（資料 2, 3）：有事（緊急時）の供給途絶リスクに備えるため、平時からあえて割高な調達先や輸送経路（パイプライン等）への切り替え・多角化を進めるとしています。 批判的視点:企業経営の観点から、平時にあえてコストの高いルートを選択することは国際競争力の低下を直に招きます。 政府が補助金を出すとはいえ、それは一時的な措置であり、持続的なコスト差を埋め続けられるのかという持続可能性の検証が不十分です。 有事の備えを市場原理に反して平時から強制・誘導することが、日本企業の海外市場における価格競争力をどの程度削ぐのか、マクロ経済への影響評価が甘いと言わざるを得ません。	
9	本案について、資源・エネルギー供給構造の強靱化、調達先・輸送経路の多角化、及び国民生活・産業活動への負担抑制の観点から意見を提出します。 本案では、原油、天然ガス、ナフサ、バイオ燃料、CCS、重要鉱物等について、国際情勢の不安定化を踏まえた供給構造の強靱化が論点として示されています。特に、原油の中東依存度の高さ、ホルムズ海峡等のチョークポイントリスク、事態発生後の緊急的な調達先切替に伴う不確実性及び追加コストを踏まえ、平時から調達先や輸送経路を多角化する方向性には賛成します。 一方で、調達先や輸送経路の多角化に伴う追加費用を制度的に支援する場合、その費用が最終的に燃料価格、電気料金、物流費、製品価格等を通じて国民	

	生活及び産業活動へ転嫁される可能性があります。 そのため、支援制度の設計に当たっては、強靱性向上の効果、追加コスト、負担主体、価格転嫁の見込み、低・中所得層及び中小企業への影響を明確にし、公開可能な形で説明すべきです。 また、原油・ナフサ等の輸入に係る支援原資を、輸入業者全体からの納付金で賄う制度を検討する場合には、納付金の算定方法、対象範囲、使途、支援対象事業の選定基準、JOGMEC による支援の費用対効果、川下産業及び消費者への影響を継続的に検証する必要があります。単にコストを広く転嫁するのではなく、供給途絶時のリスク低減、代替調達能力、国内供給安定性への実効性を重視すべきです。	
10	3. 原油等の調達先や輸送経路の多角化に向けた今後の検討の方向性と論点提案されている仕組みの導入にあたり、その原資として、原油・石油製品の全輸入業者から徴収する新たな納付金制度の創設が盛り込まれている点について、国民・事業者の追加的な負担を伴うものとするのであれば、納付金の水準をはじめ、慎重に制度設計を行う必要がある。とりわけ、措置により高まる強靱性と追加的に生じるコストのバランスを勘案することはもちろん、平時におけるエネルギーコストの上昇がわが国産業の国際競争力や昨今の物価高に与える影響等にも十分留意することが不可欠である。 今後、制度の目的や必要性、支援内容とその妥当性、納付金の負担規模および事業や経済への影響等について、政府が責任をもって国民や需給双方の事業者に対し説明し、十分な理解を得るべきである。	
化石燃料のサプライチェーン強靱化について		
11	【提案内容】 中長期的な脱炭素（GX）目標の達成に伴い、将来的に化石燃料需要が減少することを見据えた場合、長期的なパイプライン等のインフラ出資が回収不能（座礁資産化）となるリスクが存在します。これを防ぐため、投資判断において将来的な水素・アンモニアや合成燃料（e-fuel）等の輸送への転換可能性（マルチパーパス性）や、事業撤退・権利譲渡に関する条件を事前に精査する視点を盛り込むことを提案します。	鉄、セメント、化学、石油精製等の脱炭素化が難しい分野が存在するほか、化石燃料は、我が国のエネルギー供給の大宗を担い、世界的な需要は減少の見通しであるが程度には幅があり、そのサプライチェーンは一度途絶すれば復元は相当困難であり、安定供給を確保しつつ現実的なトランジションを進める必要があると考えております。 今回の施策については中東情勢を受けた化石燃料のサプライチェーンの強靱化を念頭に置いたものであり、直ちに水素・アンモニア・合成燃料等への輸送事業への支援は想定しておりませんが、ご指摘の新燃料の輸送事業への支援の可能性についても、今後検討を行ってまいります。

12	石油輸入を徹底的に自由化してください。現行の規制・割り当て・補助金の支援を見直し、民間企業が市場原理に基づき自由に調達・輸入できる環境を整えるべきです。政府による計画認定や JOGMEC 支援などの介入は、コストを押し上げ、納税者・消費者負担を増やします。自由化により競争を促進し、安価で多様な調達を実現することが、減税と経済活性化に直結します。 陸上パイプラインの建設・増築等事業への日本企業の参画や支援に反対します。パイプラインは固定インフラであり、外国勢力による破壊・妨害・占拠のリスクが極めて高いです。ホルムズ海峡のような海上ルートより脆弱で、一度破壊されれば長期の供給途絶を招きます。日本人ファーストの観点から、外国に依存する固定設備への投資は避け、海上輸送の多角化や国内備蓄・国産資源（原発含む）の強化を優先すべきです。 石油輸入の完全自由化を進め、パイプライン依存を避け、新たな負担増を一切行わない方向での対応を強く求めます。	いただいたご意見は今後の化石燃料のサプライチェーン及びエネルギー供給構造の強靱化に係る政策の検討に当たっての参考にさせていただきます。
13	p. 2 の第 2 段落の中ほどの「そのためには、・・・化石資源を安定的に確保する」とともに、「非化石資源等の供給・利用を拡大」して「エネルギー資源の多角化を図る必要」とあるが、この部分も内容的には半世紀前のものと変わりはないと思う。ただ、半世紀前は代替エネルギーへの転換が主であったのに、今回はエネルギー源としての化石資源確保を主にしている点が大きく違う。上記観点 2 のごとくで、半世紀経っても代り映えもせず、下手をすれば逆行しているのではと思わせる内容で、化石資源は代替不可能な部分での使用に限定していく姿勢が求められると言いたい。 p. 4 の「(2) 今後の検討の方向性と論点」について、ここに書かれていることは単に原油等の調達先、輸送経路の多角化、パイプラインの建設・増設、安定的な海上輸送の確保など、おそらく半世紀前とほとんど変わらない内容と思われ、現代に即した内容になっているのだろうか？	輸入する原油の量は、石油危機の当時と比べると、二〇二四年は半分程度となっている等、化石燃料の利用の合理化に努めており、引き続き原油に頼らない産業構造に転換していく必要があると考えております。他方、鉄、セメント、化学、石油精製等の脱炭素化が難しい分野が存在するほか、化石燃料は、我が国のエネルギー供給の大宗を担い、世界的な需要は減少の見通しであるが程度には幅があり、そのサプライチェーンは一度途絶すれば復元は相当困難であり、安定供給を確保しつつ現実的なトランジションを進める必要があると考えております。調達先の多角化にはこれまでも取り組んでおり、一時中東依存度を下げたものの、価格が上がった際に安価な中東産原油に依存するようになった等、調達先の多角化があまり進んでこなかったと考えております。こうした課題を踏まえつつ、詳細制度設計をしてみたいです。
海上保険の剥落に対して官民で適切にリスク分担するべき		
14	【提案内容】 海上保険の補填や公的関与を検討するにあたり、民間事業者の過度なリスク軽視（モラルハザード）を	ご指摘いただいた点については、第 28 回資源開発・燃料供給小委員会において、化石燃料を巡る国際情勢等を踏まえた資源開発等の方向性について議論を行い、官民の役割も考慮

	招かないよう、官民での適切なリスク分担割合の提示や、事業者の自発的なリスク回避努力を促す仕組み（標準的な安全航行・保険適用基準の策定）を検討内容に含めるべきです。	した安定的な海上輸送の在り方を検討することとしています。 いただいたご意見も踏まえながら、法案提出を含めた具体的な方策について検討を加速させてまいります。
15	4. 「海上保険の剥落」に対する公的介入の範囲と責任の曖昧さ 論点（資料2）：不安定化する国際情勢により、海上保険会社のリスク判断で保険が提供されなくなる（剥落する）リスクが指摘されており、安定的な海上輸送に必要な保険キャパシティの確保が課題とされています。 批判的視点：民間保険会社がリスクを負えないような危険な海域や情勢下において、政府や公的機関がどのように保険機能を肩代わりするのか、その場合の莫大な財政リスク（国家による損害賠償・補償のリスク）の上限や歯止めが示されていません。 民間が撤退するリスクを安易に国家が引き受けることへの法的・財政的整理が不十分です。	
ナフサの調達及び石油化学産業への影響について		
16	・ナフサの調達に関して、調達先多角化のために平時よりナフサの調達コストを高め、当該コストを石油化学産業に負担させることは、①ホルムズ海峡封鎖のような極端な事態が発生した場合にどれだけ効果があるのか疑問であること ②日本の石化学産業及び石油化学製品を原料として使用する川下産業（製品・部品チェーン）の国際競争力を低下させること の2点から、望ましくないと考えます。	いただいた御意見は備蓄の在り方含め今後の詳細制度設計にあたっての参考とさせていただきます。詳細制度設計にあたり、物価その他の経済事情を勘案しつつ、透明性の確保と丁寧な説明に努めてまいります。
17	供給安全保障強化のための備蓄機能強化には賛成する。ただし、石油化学原料のナフサは長期備蓄に適さないため、ナフサそのものではなく原油を備蓄し、有事には国内精製能力を活用してナフサ供給を確保すべきである。また、備蓄原油放出時には石油化学産業向けナフサ供給を確実に確保する運用ルールを設けるとともに、備蓄コストは特定業界ではなく社会全体で負担する仕組みを検討すべき。	
18	ナフサ調達は企業ごとに事情が異なるため、多角化の取組を一律基準で評価・認定する制度は公平性を損なうおそれがあり、仮に支援制度を設ける場合には、公平性・透明性の高い客観的な基準に基づいた支援とすべき。また、追加調達コストへの支援は、支援効果が供給者側に吸収される可能性があるため、費用対効果を十分検証する必要がある。制度導	

	入時は段階的に実施し、財源は原油・石油製品輸入業者だけでなく社会全体で負担すべきであり、一般財源の活用、または最終エネルギー消費者を含む幅広い受益者負担方式について検討すべき。	
19	調達先多角化を実効的なものとするためには、追加調達コスト支援に加え、多様な油種・原料への対応に必要な製油所や石油化学設備の改造・設備投資への支援も行うべき。また、国家備蓄設備を平時に民間事業者が活用できる仕組みや関連設備への支援を検討し、調達先の多角化と原料の多様化を一体的に進めることで供給途絶リスクを低減し、国内の石油化学産業基盤の強靱化につなげるべき。また、国内の石油化学・素材産業のサプライチェーン維持・強化に資する施策も併せて検討すべき。	
海外のバイオ燃料製造事業へのリスクマネー供給機能の拡大について		
20	【提案内容】 海外でのバイオ燃料製造事業への支援にあたっては、単なる量の確保だけでなく、原料調達に起因する森林破壊、食料価格との競合（間接的土地利用変化：ILUC）、人権配慮といった持続可能性問題のリスクが存在します。公的リスクマネー供給の要件として、国際的な認証制度の取得やESG デューデリジェンスの実施を明記することは、我が国の調達の質を高め、国際的レピュテーションリスクを回避する上で不可欠であり、容易に盛り込み可能な点です。	コストを抑制しつつバイオ燃料の安定供給を確保することが必要不可欠であり、いただいたご意見については、今後詳細な要件設定を検討するに当たっての参考とさせていただきます。
21	航空・自動車分野におけるバイオ燃料の利用拡大については、供給量の確保だけでなく、利用者側の価格、地域別の供給可能性及び移行コストも評価すべきである。その際、全国・海外の展示会、即売会、商談、取材等へ移動する小規模事業者や個人クリエイターも需要側の関係者として考慮することを求める。 バイオ燃料への転換に伴う費用が航空運賃、燃油特別付加運賃、ガソリン価格等へ急激に転嫁されれば、地域イベントや海外展開から撤退する小規模事業者が増える可能性がある。公的支援を行う場合には、国内利用者への安定供給と価格抑制につながっているかも評価指標に含めるべきである。	
22	p.4 のバイオ燃料についてであるが、ここに書かれていることはあくまでも輸入が前提での記述が主であり、本質的解決にはならない。	

23	バイオ燃料の生産・利用拡大に伴い、森林の減少・劣化、土地利用転換、生物多様性の喪失、食料生産等との競合、地域住民・先住民族の土地・資源へのアクセスの制限など、重大な環境・社会的影響が発生している事例がある。特に森林由来のバイオマス等については、森林・土壌に蓄積された炭素の損失や生物多様性の破壊を伴う場合があり、化石燃料の代替として無条件に「脱炭素」や「エネルギー安全保障」に資するものと位置づけるべきではない。	
CCS について事業者の自主的なコスト削減努力を促すべき		
24	【提案内容】 CCS に対する「コスト差支援」は、初期段階の事業化を後押しするために有効ですが、長期的な補助金漬けを防ぐ必要があります。欧米の先例にならない、技術開発やスケールメリットによるコスト低下に合わせて支援単価を段階的に引き下げる仕組み（デグレッション）や、将来的な競争的入札制度の導入方針をあらかじめ明記することで、事業者の自主的なコスト削減努力を促すべきです。	CCS コスト差支援では、CCS バリューチェーン全体の継続的なコスト低減を図り、CCS 事業の自立化を促す観点から、15 年間の支援期間終了後 10 年間の事業継続義務を分離回収事業者・輸送貯留事業者双方に課すこととしています。そのうえで、いただいたご意見も踏まえつつ、事業者のコスト削減インセンティブを一層高める仕組みについて検討してまいります。
CCS の推進に反対		
25	CCS 付き火力発電による脱炭素化は実現困難であり、経済産業省が 2050 年の電源構成で大きな役割を想定するのは過大評価である。国際的にも CCS 付き火力発電はほとんど普及しておらず、IEA や EU の脱炭素シナリオでも発電部門での活用は限定的で、再生可能エネルギーが中心とされている。日本は CCS に適した油田や陸上貯留地を欠き、貯留量や技術面の制約も大きいと、大規模利用は現実的でない。さらに、CCS 付き火力発電は再生可能エネルギーより高コストとなる。経済産業省や RITE の想定でも国内だけでは必要な貯留量を確保できず、海外への大量の CO₂ 輸出を前提としている。CCS は限定的用途で研究する意義はあるが、火力発電の脱炭素化の主力とする政策は的外れであり、その実質的な狙いは石炭火力発電の延命にある。日本政府が CCS を推進することは温暖化対策にならず、再生可能エネルギーを主力とし、CCS に依存する化石燃料産業や原発は廃止に向かうべきである。	第 7 次エネルギー基本計画でもお示したとおり、DX や GX の進展に伴い電力需要の増加が見込まれる中、エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造を実現するため、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用していく必要があります。 また、現時点で単独で全ての課題を解決できる完璧なエネルギー源は存在しないことから、S + 3 E の大原則（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合）の下、エネルギー源ごとの強みが最大限に発揮され、弱みが他のエネルギー源によって適切に補完されるような組み合わせを持つ、多層的な供給構造を実現することが重要です。このため、多様な脱炭素電源の導入の促進を図ることが重要と考えております。 その上で、火力発電は温室効果ガスを排出するという課題がある一方で、供給力として電力需要を支えるとともに、再生可能エネルギー等による出力変動や周波数変動を補う調整力、系統の安定性を保つ慣性力・同期化力等として重要な役割を担っています。このため、トランジション手段としての
26	p. 2 の第 4 段落で、「CCS の事業化により化石エネルギーの将来にわたる有効利用」の可能性にふれている。CCS 技術が使われるとしたら、それは大気中にばらまかれた CO₂ の回収・貯留にこそ使うべきで	LNG 火力の確保を進めるとともに、水素・アンモニア、CCUS 等を活用した火力の脱炭素化について、技術開発やコストなどを踏まえて時間軸や排出量にも留意し、事業者の予見可能性を確保しながら進めていく必要があります。

	ある。つまり大気中への放出削減が間に合わないとなった時のために取っておかなければならない技術と考えるべきである。これからも全世界で化石燃料を燃やし続けるために用意された技術とすべきではない。少なくとも先進国にその使用の資格はないとすべきであろう。	こうした考えの下、特に火力発電分野における CCUS の活用については、CCS コスト差支援や長期脱炭素電源オークション等の制度を通じて、必要な支援を実施していくことが重要で す。
27	CCUS によって「化石エネルギーの将来にわたる有効利用」を可能にするという位置づけ、および既設火力の最大限の活用を CCUS によって支えるという方向性を削除すべきである。	
28	火力発電維持の為に CCS など、全く本末転倒である。 そもそも地震多発の日本においては、CCS に適する地層が存在しない、また 存在しても 既に他の温室効果ガスがトラップされていて、役に立たないどころか もし掘削すれば そのガスにより 更に温暖化を加速させる事が 研究者らから警告されている。 出来もしない解決策を掲げて 環境に悪い発電方法を維持するのは、間違っている。 まるで「核のゴミがリサイクルできる」とした原発と、同じではないか。 実現性の無い CCS 事業からも、それが前提の火力発電からも、撤退すべきだ。	
重要鉱物のサプライチェーン強靱化について		
29	再生資源の製錬事業化における最大の課題は、質の高いリサイクル原料（使用済みバッテリーや都市鉱山等）の「安定的・継続的な集荷」です。単に製錬施設や事業への出資にとどまらず、国内のリサイクル事業者や動脈産業（自動車・電子機器メーカー等）との連携、および集荷に関わる制度的ハードルの緩和（廃棄物処理法の運用の円滑化等）を一体的な論点として追加することを提案します。	金属再生資源の供給拡大については、本年 4 月に取りまとめた循環経済行動計画においても、前処理設備・保管設備等を含めた再資源化等拠点構築・ネットワーク形成等に対する投資促進のための多角的な経済的支援スキーム（予算面、金融面等）の構築について制度的措置を含め講ずることとしており、いただいたご意見も踏まえ、再生原料の集荷を含めた安定的な調達についての重要性も鑑みつつ関係省庁と連携しながら今後具体化していきます。
30	金属再生資源製錬事業への出資等を支援する際は、商業的成功を事前条件とするのではなく、技術実証、商業化準備、安定操業などの事業段階ごとに達成条件、次段階への移行条件、支援継続条件及び中止条件を設定すべき。 評価項目として、原料確保、処理量・回収率、製品品質、引取先、日本向け供給への接続、事業採算、安全・環境適合性などを共通的に確認すべき。また、安全保障上の理由で長期支援が必要な案件につ	JOGMEC は出資等に当たって採択審査基準を定めているところ、出資制度の枠組みを見直すにあたっては、ご指摘いただいた論点も含め、金属再生資源製錬事業の採択審査基準について、丁寧に検討してまいります。

	いては、支援継続の必要性や安定供給効果を定期的に検証すべき。	
31	重要鉱物については、自動車、半導体、蓄電池等の産業競争力に直結するため、特定国依存を低減し、一次資源だけでなく金属再生資源の確保、国内外の製錬・リサイクル事業への参画を進める方向性に賛成します。特に電気自動車の普及に伴い、廃バッテリー由来の金属再生資源の確保は重要であり、国内での回収、再資源化、製錬、再利用に係る体制を強化すべきです。	ご意見いただいた点については、第3回産業構造審議会 製造産業分科会 鉱業小委員会において、e-scrap等の確保、資源循環の促進、官民連携等の論点について、国内からのe-scrapや銅スクラップ等の回収に加え、同志国・地域を中心とした海外からのe-scrap等の調達先多角化を図るための政策的支援の必要性等の議論を行っており、今後具体的な方策について検討を行ってまいります。
再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進すべき		
32	やらなければいけない「地球温暖化・気候変動の抑止」を、「CO2の見かけ上の削減」に矮小化した 当 計画案に、全面的に反対する。 1. 化石燃料のサプライチェーンの強靱化について 化石燃料は 中東危機が無くても 年々採取量が減っている 有限の燃料である。 「強靱化」で供給量を確保するよりも、ニュージーランド等を見習って 代替バイオ資源の確保に努め、また 再生可能エネルギーへの転換を全力で進めるべきである。 2. 非化石資源等の供給・利用拡大を通じたエネルギー供給構造の強靱化 「非化石」が 原発やガス火力を指すのでは、全く意味が無い。温暖化抑止を目標として 原発・火力を排除し、再生可能エネルギーを中心とすべきだ。	すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの地理的制約を抱えているという我が国の固有事情を踏まえれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスの取れた電源構成を目指していく必要があります。その上で、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギーなどを進めることが必要不可欠と考えております。 エネルギー危機にも耐え得るエネルギー需給構造を実現するためには、S + 3 Eの大原則の下で、エネルギー源ごとの強みが最大限に発揮され、弱みが他のエネルギー源によって適切に補完されるような組み合わせを持つ、多層的な供給構造を実現することが必要です。脱炭素電源の拡大に向けては、再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠と考えております。 他方、鉄、セメント、化学、石油精製等の脱炭素化が難しい分野が存在するほか、化石燃料は、我が国のエネルギー供給の大宗を担い、世界的な需要は減少の見通しであるが程度には幅があり、そのサプライチェーンは一度途絶すれば復元は相当困難であり、安定供給を確保しつつ現実的なトランジションを進める必要があると考えております。
33	ガソリン補助金や調達先の多角化では化石燃料依存は解消されず、論点整理案も再生可能エネルギーの拡大や電化、省エネといった脱化石燃料に向けた施策に触れていないため、「構造的対応」とは言えない。また、CCSや輸入燃料に依存するバイオマス発電は根本的解決にならず、木質バイオマスは気候変動対策としても問題がある。さらに、韓国や英国、EUではエネルギー安全保障の観点から再エネ導入や住宅の省エネ改修支援を加速しており、EUのREPowerEU計画はロシア産化石燃料への依存低下やガス需要削減に成果を上げている。日本も化石燃料輸入に依存する仕組みそのものを見直し、再生可能エネルギーの導入拡大、電化、省エネ施策を具体化すべき。	
34	今般の国際情勢の変化、特に中東情勢の緊張等を背景としたエネルギー安全保障強化の必要性について	

	は深く認識します。しかしながら、真のエネルギー安全保障とは、化石燃料サプライチェーンの維持・強靱化を図ることではなく、「省エネルギーの徹底」と「再生可能エネルギーの導入加速」により、海外に依存する化石燃料への依存度そのものを早期かつ劇的に低減させることです。 パリ協定の 1.5° C 目標の達成、および我が国の「2050 年カーボンニュートラル」目標との整合性を図るためには、本論点整理案が示すような「化石燃料の将来にわたる有効利用」や「化石燃料サプライチェーンへの新たな公的資金の投入」は極めて慎重であるべきであり、脱炭素化のロードマップと整合した施策とする必要があります。	
35	有事の安全保障上の観点から代替輸送経路となるパイプラインの建設・増築等事業への参画に向けた環境整備のような支援が一時的に不可避とされる場合であっても、支援の対象期間・数量・予算を厳格に限定し、化石燃料の輸入量全体の段階的削減につながる明確な出口戦略を法的に規定することを求めます。	
36	表題にある「資源・エネルギーの安定的な確保」のためには、単に「資源・エネルギーの安定供給」、「化石燃料のサプライチェーンの強靱化」を前面に据えるのではなく、観点 1 に記したように化石資源の材料としての確保を第一に、エネルギーとしては代替エネルギーに積極的に切り替えるべきであると言いたい。さらには、エネルギー自給率を上げるためには再生可能エネルギーの推進のために十分な国費投入をすべきで、エネルギー自給率を向上させる最後の機会ととらえるべき。	
37	エネルギー安全保障のため、化石燃料輸入依存からの脱却を最優先し、省エネルギーや再生可能エネルギーの拡大を進めるべき。	
JOGMEC の適切なガバナンスを確保すべき		
38	本論点整理案では、石油・天然ガスパイプライン、海外バイオ燃料、CCS、重要鉱物、再生資源と、多岐にわたる分野で JOGMEC の役割拡大とリスクマネー供給機能の強化が提案されています。JOGMEC の専門性を活かす方向性は極めて合理的である一方、対象分野の急激な広がりに対してリスク管理体制の高度化が追いつかないリスクがあります。	JOGMEC においては、金融や資源開発の外部有識者から成る委員会を内部に設置し、JOGMEC 保有資産の資産評価や資産ポートフォリオにおけるリスクの集中度について毎年評価する体制を整備しております。当該委員会での意見につきましては、JOGMEC の各事業部にフィードバックされ、毎年の案件組成の方針や投資判断に反映しております。今後も引き続き、案件に関する審査、管理の体制を強化してまいります。

	したがって、以下の内容を「共通のガバナンス論点」として盛り込むことを提案します。 1. 各分野のリスク特性（地下開発リスク、カントリリスク、価格変動リスク、技術開発リスク等）に応じた外部専門家による客観的リスク評価体制の強化 2. 公的支援が民間の呼び水となった度合い（レバレッジ効果・クラウドイン効果）を測定・公開する指標の導入 3. 政策目的の達成度を定期的に評価し、不調事業からの迅速な撤退を可能とする評価プロセスの明確化	また、当省においても、JOGMEC の担う役割を踏まえ、独立行政法人通則法の規定に基づく中期的目標に向けて、リスクマネー供給業務により生じる欠損金に対する将来見込まれる利益の大きさと得られた政策効果を総合的に評価することとしております。いただいたご指摘も踏まえて、今後も引き続き JOGMEC の中長期的な財務健全性も含めて、厳格に監督をしてまいりたいと思います。
39	バイオ燃料の製造事業への出資、CCS 支援の運用・執行、さらに重要鉱物（金属再生資源含む）の製錬事業等において、JOGMEC のリスクマネー供給機能の拡大や直接権益取得が盛り込まれています。 批判的視点:あらゆるエネルギー・鉱物・リサイクル事業の失敗リスクを公的機関（JOGMEC）が背負うことになり、民間企業のモラルハザードを誘発する恐れがあります。地下資源開発に精通した JOGMEC の知見を CCS 等に応用するとされていますが、バイオ燃料や金属リサイクル、さらには海外の川下に近い製錬事業などは従来の化石燃料開発とはリスクの性質が大きく異なります。 組織の専門性が追いつかないまま業務範囲だけが肥大化する懸念があります。	
40	公的機関である JOGMEC が直接権益を保有することは、民間がリスクをとれない有事・高リスク局面において強力な手段となりますが、民間の事業活動を圧迫（クラウドアウト）したり、長期的な官製リスクを抱え込んだりする懸念があります。そのため、JOGMEC が自ら権益を取得する対象鉱種の指定要件、取得後の民間譲渡に向けた定期的な保有見直しルール（出口戦略）を策定することを明確に位置付けるべきです。	
41	JOGMEC が重要鉱物権益を自ら取得・保有できるよう制度整備を行う場合、既存の出資制度や監査・評価制度で対応する事項と、直接保有に伴い新たに整備すべき事項との関係を明確化すべき。 具体的には、取得対象の選定、日本向け供給との接続方法、保有継続の再評価、追加出資、権利行使、譲渡・撤退の判断主体や判断条件を示すべき。ま	

	た、安定供給を理由に保有判断が固定化しないよう、定期的な再評価の仕組みや記録の保存方法を整備すべき。	
その他（今後の検討すべき事項等）		
42	1. 補助金・租税特別措置ではなく「規制緩和」による民間資本の効率的配分 補助金や租税特別措置は利権化のおそれがあり、政府による資金支援ではなく、国内調達や国内雇用に貢献する企業に対し、規制緩和や先行的な開発期間を付与し、民間の活力を活かした資本配分を行うべき。 2. 生活インフラの民間委託に対する慎重な姿勢と、過剰利益に対する厳格な是正 エネルギーや水などの生活インフラの民間委託は慎重に進めるべき。また、補助金を受けながら過大な利益を得る企業に対しては、内部留保や株主還元ではなく値下げを求め、官民一体の規律ある体制を構築すべき。 3. 有事における国家主導の公共サービス体制の構築 市場原理だけでは有事の経済安全保障を確保できないおそれがあるため、危機発生時には国がインフラ運営や供給体制に直接指示できる法的・実効的な枠組みを平時から整備しておくべき。	我が国への石油の大幅な供給不足が生ずる場合及び我が国における災害の発生により国内の石油の大幅な供給不足が生ずる場合において、石油の適正な供給を確保し、及び石油の使用を節減するための措置を講ずることができる石油需給適正化法が存在します。
43	需要側から化石燃料依存度を構造的に引き下げる方策を、供給側の強靱化と並行する対応策として明記すべきである。具体的には、(1)避難所・医療福祉施設等の重要インフラを起点とし、段階的に一般住戸を含む全国的な施設へ普及させる国内分散型再生可能エネルギー（次世代太陽電池・次世代蓄電池によるマイクログリッド）、および(2)自動車用燃料需要を構造的に縮小させる PHEV・シリーズハイブリッド車（発電専用エンジン+ 電気駆動方式）の普及、の二つを構造的対応策の選択肢に加えるべきである。あわせて、関連製造事業者の量産体制構築を後押しするため、バイオ燃料・CCS 事業に対する支援と同様に、公的なリスクマネー供給や量産化初期段階における投資支援を検討すべきである。	ご指摘の通り、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指し、需要サイドにおける徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠と考えております。
44	3. 重要鉱物のサプライチェーンの強靱化 これはもはや、「武器外交・戦争外交をやめろ」としか言い様が無い。	今般の論点整理案において、JOGMEC が全ての地下資源利権を握るべきとはしておらず、金属鉱物の一部の鉱種は、その用途が限定的であることから取引市場が小さく、また、特定国の政策的な動向に供給量や価格が大きく左右されることか

	外国人（アジア人）への差別を煽り、「中国が攻めて来る」などと 国連でも「ありえない」と断言している絵空事で 防衛強化を煽り、多額の税金を 武器産業・兵器産業に注ぎ込むなど、それだけで 資源の無駄遣いだ。 平和憲法に則り 攻撃兵器を捨て、平和国家として国際社会との協調を図り 貿易を強化すべきだ。 また、JOGMEC が全ての地下資源利権を握るなど、言語道断である。 独占禁止は SDGs 目標にも掲げられているはずだ。 まず エネルギー・資源関連企業の独占・寡占を無くし、公正を図るべきだ。	ら、価格のボラティリティが非常に高いため、民間企業は、投資回収までの期間が長期に渡る鉱山開発や製錬事業の権益の取得に必要な出資を躊躇う傾向にあることから必要な環境整備を行おうとするものとなります。
45	論点整理案で「今後検討する」とされた事項について、担当するワーキンググループ・部局・機関、後続文書、評価項目、公表時期及び再評価の仕組みを一覧的に示し、検討状況を追跡できるようにすべき。 また、複数分野にまたがる課題が担当不明のまま残らないよう、目標未達や評価不能の場合にどの既存会議・部局で再検討するのかを明確化し、政策全体としての検証・見直しの経路を示すべき。	いただいた御意見は今後の審議運営の参考とさせていただき、引き続き透明性の確保と丁寧な説明に努めてまいります。
46	日本として十分かつ安定なエネルギー確保をどのように行うべきかは上位の組織で論じる必要がある。 たとえば、経済安全保障の観点から、自然が再生不可能となる所謂、再生可能エネルギーという不安定電源をどのように排していくかも検討されるべき。	エネルギー危機にも耐え得るエネルギー需給構造を実現するためには、S + 3 Eの大原則の下で、エネルギー源ごとの強みが最大限に発揮され、弱みが他のエネルギー源によって適切に補完されるような組み合わせを持つ、多層的な供給構造を実現する必要があります。脱炭素電源の拡大に向けては、再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠と考えております。
47	カナダ・アルバータ州及び同州から太平洋岸に至る計画中の西海岸石油パイプラインは、論点整理案で提示された課題のいずれにも対応できるため、平時の原油供給多角化の選択肢として検討してほしい。	ご指摘の案件については、企業のニーズや政策的意義を見極めながら適切に対応してまいります。
48	国際情勢の不安定化（特に中東情勢・ホルムズ海峡問題）を踏まえ、化石燃料のサプライチェーン強靱化、非化石資源の供給・利用拡大、重要鉱物の供給源多角化を進める方向性自体は、**日本人の生活と経済を守るための日本人ファーストの観点から基本的に支持**します。 エネルギー安定供給は国民生活の基盤であり、特定地域への過度な依存を減らす努力は必要です。	エネルギー危機にも耐え得るエネルギー需給構造を実現するためには、S + 3 Eの大原則の下で、エネルギー源ごとの強みが最大限に発揮され、弱みが他のエネルギー源によって適切に補完されるような組み合わせを持つ、多層的な供給構造を実現する必要があります。脱炭素電源の拡大に向けては、再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが

	しかし、以下の点を強く求めます。 – 新たな負担（納付金・支援策）が日本人の税負担や電気・燃料価格を押し上げることを避けること（減税派の立場）。 – 中国への依存を徹底的に排除すること。 – 非化石資源拡大の名の下に、メガソーラーや営農型太陽光発電を推進しないこと。	必要不可欠と考えております。詳細制度設計にあたり、物価その他の経済事情を勘案しつつ、透明性の確保と丁寧な説明に努めてまいります。
49	今般の論点整理案が、原油等の調達先および輸送経路の多角化、備蓄、域内協力等を構造的に進める方向性を示していることに賛同します。他方、ホルムズ海峡等の特定航路への依存は、原油・ナフサのみならず、肥料、ヘリウム、半導体、医療、食料など複数のサプライチェーンに同時かつ連鎖的な影響を及ぼします。 このため、以下の三点を政策に明確に位置付けることを要望します。 1. 非中東地域に所在し、本邦企業が権益を保有し、または保有・操業に実質的に関与する FPSO 等を活用した、政府間協力に基づく緊急時輸入フレームワークの構築と、日本裨益を有するプロジェクトへの公的支援 2. 多様な性状の原油を処理できる石油精製設備について、国内での改造・高度化および POWER Asia を活用した APAC 域内での設置・増強に対する公的支援 3. 原油・ナフサに限定せず、窒素肥料およびヘリウム等を含む重要物資の供給途絶リスクを対象とした、省庁横断・官民連携型の対策構築	原油等の調達先多角化を進めていくにあたっては、多様な油種・原料に応じた設備対応が中長期的に必要な可能性があるとの指摘もあるところ、精製・製造への対応についても検討してまいります。
50	本省令案等の公表および意見募集にあたり、現在日本社会を深刻に蝕む経済格差の拡大というすべての元凶、および「クリーンエネルギー」や「再エネ推進」という名目を掲げながら、実態としては作っては壊す買い替え需要や使い捨てのビジネス構造を温存している行政姿勢に対する重大な懸念から、以下の通り強く意見を述べさせていただきます。 第一に、再エネ設備の導入や農山漁村での活用を進めるにあたって、家電やスマートフォンなどの身の回りの製品と同様に、メーカーや事業者が修理を意図的に困難にしたり、次々と新しい機器への買い替えを強制したりする「使い捨て型・買い替えビジネス」の構造を放置している点への強い批判です。物価高や生活苦に喘ぐ一般の生活者を尻目に、使い捨て	いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。

	てや短期的な買い替えを前提とした経済活動を野放しにするのではなく、一つのものを大切に長く使い続けられる設計やメンテナンスの仕組みを国として徹底すべきです。 第二に、行政が真に注力すべきは、形式的な再エネ設備の導入促進や特定事業者の利権・ビジネスの拡大ではありません。最優先されるべきは、格差の拡大に苦しむ勤労者や生活者の生活防衛であり、過度な経済負担や使い捨ての構造に依存しない、持続可能で公正な社会経済基盤の構築です。利益や効率偏重の社会構造を改め、国民生活全体の公平性と納得感を担保する抜本的な政策運営へと直ちに舵を切ることを強く求めます。 加えて、電気自動車や蓄電池関連産業の基盤を強化する際には、資源確保だけでなく、国際規格との整合性や国内市場の開放性も重要です。国内規格や国内仕様のみを前提とした制度設計が、海外の優良な製品、技術、車両、充電設備の導入を妨げることがないように、国際的な相互運用性、互換性、規格対応を意識した制度運用を求めます。	
51	次世代太陽電池(ペロブスカイト型)の主原料であるヨウ素は、日本が世界第2位の産出量を持つ数少ない国産資源であるが、経済安全保障推進法上の特定重要物資「重要鉱物」区分(現行はレアアース・リチウム等の金属鉱物が中心)には含まれていない。ヨウ素を重要鉱物の対象範囲に追加し、JOGMECのリスクマネー供給・上流開発支援の対象に含めるべきである。	経済安全保障推進法上の特定重要物資については、供給途絶蓋然性等をふまえ指定されており、国内自給率が高いヨウ素は指定されていません。また、JOGMECのリスクマネー供給・上流開発支援の対象については、金属鉱物の安定的供給に資するというJOGMECの業務目的に則したものとして規定されており、ヨウ素については上記に当てはまらないため、対象となっておりません。制度見直しに当たっては、法律の目的等に照らし、必要に応じ適切に見直していきます。